

平成31年度「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」をはじめとする大規模国際スポーツ大会PRイベント運営業務の受託候補者選定に係る募集要項

1 募集要旨

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」京都市実行委員会（以下「委員会」という。）では、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」をはじめ、2019年から連続して日本で開催される大規模な国際スポーツ大会を契機として、京都市民にスポーツに対する関心を持っていただき、大会に向けた機運を盛り上げることを目的として、NHK大河ドラマ「いだてん」と連携したPRイベントを開催します。

については、同イベントの運営を業務委託します。

受託事業者の選定については、競争性の確保を図るとともに、大会の趣旨を踏まえた企画力等を重視するため、プロポーザル方式によることとし、当該業務の受託を希望する事業者（以下「受託希望者」という。）を広く募集します。

2 参加資格要件

次の(1)、(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者とします。ただし、(2)に該当する者が受託事業者に決定した場合は、契約締結時に、京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書を提出するものとします。

- (1) 京都市競争入札有資格名簿に登録されている者であること
- (2) 前号に該当しない者については、次に掲げる資格及び本業務と同様の業務を受託した実績を有し、かつ自己を証明する書類を提出する者
 - ア 代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は企画提案代理人として使用する者でないこと
 - ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること
 - エ 国税、地方税及びその他本市に対する債権等を滞納していないこと
 - オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと
 - カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと
- (3) 個人情報保護法その他関係法令及び個人情報保護方針等に基づき、適正に保護・管理できる体制が整備されていること

3 複数の法人等によるグループ提案について

複数の法人等によるグループで提案する場合は、グループの構成員となる全ての法人等が、上記の要件を満たすこと。なお、グループの構成員が別のグループの構成員となり、又は単独で応募することはできません。

また複数の法人等によるグループで提案する場合、委員会はそのうちの代表者とのみ委託契約を締結します。提案書等については、代表者との委託契約により業務を行うこと。その場合においては、制作業務全体の進行管理、とりまとめ等は代表者の責任において行うこと。

4 業務の概要

(1) 業務名称

平成31年度「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」をはじめとする大規模国際スポーツ大会PRイベント運営業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

別紙1「平成31年度『ワールドマスターズゲームズ2021 関西』をはじめとする大規模国際スポーツ大会PRイベント運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約日から2019年7月29日まで

(4) 契約上限額

金 4,000,000円

ア 金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

イ 金額には、委託業務の実施に係る全ての費用を含む。

なお、上記の金額のうち、以下の費用については、次のとおりの金額を充当する。

(内 訳)

トークショー出演者・MC・スポーツ体験コーナーにおける各競技団体スタッフへの謝礼金

金 700,000円

5 プロポーザル日程

- (1) 公募開始日：平成31年3月27日（水）
 - (2) プロポーザル参加申請書（様式1）の提出締切り：平成31年4月3日（水）午後5時
 - (3) 質問受付の締切り：平成31年4月3日（水）午後5時
 - (4) 提案書等の提出締切り：平成31年4月11日（木）午後5時
 - ア 提案企業概要（様式2）
 - イ 企画提案書（任意様式）
 - ウ 見積書及び見積内訳書（任意様式）
- ※ ア、イ、ウについては、正本1部、コピー6部の合計7部を提出すること。
- (5) 審査結果通知：平成31年4月中旬

6 応募手続

- (1) プロポーザル参加申請書（様式1）

受託希望者は、プロポーザル参加申請書（様式1）を平成31年4月3日（水）午後5時必着で持参あるいはFAXにより6(6)の提出先に提出してください。
- (2) 提案企業概要（様式2）

受託希望者の概要を記した提案企業概要（様式2）又は同内容を網羅した会社案内を提出してください。
- (3) 企画提案書（任意様式）
 - ・ 様式は定めませんが、原則A4縦長横書き両面とし、審査項目に沿った提案書としてください。
 - ・ 仕様書を踏まえ、効果的かつ円滑な業務に資する事業企画の提案書を提出してください。また、以下の事項については、全て記載・添付してください。
 - ① 業務の実施体制及びスケジュール
本業務にあたっての実施体制及びスケジュールを記載してください。
 - ② 過去の受託実績
提案者及び制作体制を構成する者の過去5年の同種・類似業務実績を記載してください。
- (4) 見積書及び見積内訳書（任意様式）

企画提案書の記載内容を踏まえて、本業務に係る見積書とその内訳を提出してください。
- (5) 仕様書等に関する質問
質問期限：平成31年4月3日（水）午後5時必着

質問方法：電子メールにより6(6)に記載のアドレスに送付すること。

質問様式：任意とするが、以下の項目を明記のこと。

- ・ 件名は、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等大規模国際スポーツ大会PRイベント運営業務受託に関する質問」とすること。
- ・ 質問者の会社・団体名、部署名、担当者の氏名、電話番号、FAX番号及びEメールアドレスを記載すること。なお、他の受託希望者に関する質問には応じません。

回答方法：プロポーザル参加申請書の提出があった者全員に対して、質問事項及びその回答を電子メールで通知します。

(5) プロポーザル参加申請書以外の書類の提出期限

提出期限：平成31年4月11日（木）午後5時必着

提出方法：持参により6(6)の提出先に提出（事前に連絡をお願いします。）

(6) 提出先

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」京都市実行委員会事務局

〈京都市文化市民局市民スポーツ振興室内 担当：戸倉，高橋〉

〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500 - 1

中信御池ビル 8階

電話 (075) 366-0168 FAX (075) 213-3303

電子メール：wmg2021kyoto@wmg2021.kyoto

(7) 受付時間

午前9時～午後5時（土曜日，日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する日を除く。）

7 受託候補者の選定

受託希望者から提出された企画提案書等に基づき，審査委員会で審査のうえ，受託希望者の順位を決定します。

なお，受託希望者が1事業者であった場合も，企画提案内容を審査のうえ，決定します。

(1) 審査

委員会は，選定のために審査委員会を組織し，受託希望者から提出された企画提案書に基づき，審査します。

審査は次の項目において各審査員が行い，各項目における各審査員の審査結果から算出する合計得点（100点満点）の平均点を審査結果とし，最も順位の高い受託希望者を受託の候補者（以下「受託候補者」という。）として選定します。

ただし，各項目の合計点が6割を下回るときは，応募事業者が1事業者のみの場合であっても，受託候補者として選定しません。

審査項目	評価ポイント	配点
全体評価	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書を的確に踏まえた、具体的な提案であるか。 実施方法が具体的か。 事業内容及び目的に関する理解や知識が十分であるか。 	15
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に参加いただくため、集客力を有し、目的の趣旨に合致する企画であるか。 参加者にとって安心快適かつ満足度の高いイベントとなるように、体験イベントやトークイベントの会場設営や実施方法の工夫や回遊を促す措置、また参加者と出演者の交流を促す措置が講じられているか。 	60
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に定められた業務を的確かつ迅速・安定的に実施するために必要な体制を確保しているか。 	10
実績	<ul style="list-style-type: none"> これまでに、本業務と同種・類似業務の実績があるか。 	5
市内中小企業	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業であるか。	5
価格	<ul style="list-style-type: none"> 次の計算式により得た得点（小数点以下切り捨て） 5点×（提案価格のうち最低価格／受託希望者の提案価格） 	5
合計点		100

※ 受託事業者は、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、本市が書面により承認した場合は、その限りではありません。

(2) 選定結果の通知

委員会は、前述の審査後、速やかに受託希望者に対し、書面をもって選定結果を通知します。

また、選定結果についての異議申立は受け付けません。

(3) 審査後の問合せについて

通知を受けた者から問合せがあった場合は、次の各号に掲げる項目について回答します。

- ア 当該受託希望者の合計点
- イ 受託候補者名およびその他の受託希望者名
- ウ 受託候補者の合計点及び提示金額

(4) 選定結果の公表

受託候補者の選定後、受託希望者及び評価点等が分かる情報を公表します。

8 契約に関する基本的事項

(1) 審査後の手続き

受託候補者と契約に関する協議を行い、詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を締結します。

ただし、第一候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の受託候補者と契約協議を行います。

また、契約締結前に、参加資格を満たしていた者がその資格を失った場合は、失格とします。

(2) 著作権等について

成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉及び処理は、受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含むものとします。本事業に関する著作権その他の権利は、すべて委員会に帰属するものとします。

(3) 相手方の特定の取り消し

次の要件のいずれかに該当する場合には，特定を取り消すことがあります。

ア 応募者が「2 参加資格要件」の参加資格を有すると偽った場合又は参加資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

9 その他の留意事項

(1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は，受託希望者の負担とします。

(2) 4(4)の委託予定上限額を超えた見積書が提出された場合は失格とします。

(3) 提出された書類は返却しません。

(4) 企画提案書作成のために委員会から提供した全ての資料は，委員会の許諾を得ないで，公表し，又は使用してはなりません。